

地域社会における若者支援活動の生成と学び A Study on Learning and Development of Youth Support Organizations in Community

松本 大*・廣森 直子**・小林 建一***

Dai MATSUMOTO*・Naoko HIROMORI**・Kenichi KOBAYASHI***

要 旨

本研究は、秋田県における若者支援団体の多さについて、若者支援団体の学びという観点から探究する。つまり若者支援に関わる人や組織の学びが地域社会における若者支援活動の活発さや団体数の多さにいかにつながるのかを明らかにする。秋田県において若者支援団体の中間支援を担うNPO法人KOUを取り上げ、県内全域にわたる市民レベルでの若者支援団体への支援の過程を分析した。調査の結果、このNPOによる「居場所セミナー」という事業を中心とした継続的で重層的な支援が県内の団体の生成・持続に影響を与えていたことがわかった。「居場所セミナー」は、NPOによる調査とアウトリーチの過程であるだけではなく、「一緒に活動を行う」という意味でのNPOと現地団体との「共同学習」の過程であった。つまり本研究の事例は、団体同士・支援者同士の「一緒に活動を行う」共同学習が地域における団体の生成と持続に作用することを示唆している。

キーワード：ひきこもり 若者支援 社会教育 共同学習

1. 問題の所在

青森県においては、不登校やひきこもりに関して精力的に活動している市民活動団体はあるものの、団体の絶対数が少ない現状がある。一方隣接する秋田県では、県内全域で市民レベルでの支援団体の掘りおこしとネットワーキングが活発に行われているほか、2005年には県立フリースクール「スペース・イオ」が設置されている¹⁾。本研究で取り上げる秋田市のNPO法人KOUによれば、2017年5月現在、秋田県内で「若者の居場所」は18ヶ所あるという。特筆すべきは、数の多さだけではなくこの居場所が県内各地に点在していることである。具体的には、この18ヶ所の居場所は県内15市町村に散らばっている。秋田県の市町村数は25であるので、県内の6割の市町村に若者の「居場所」が存在することになる。しかも秋田ではこれらの支援活動が行政によって「上から」つくられたというよりむしろ、市民が自発的・協働的に「下から」、

地域におけるサポート資源を発見・発掘し、育て、エンパワーメントしてきている。こうした青森県と秋田県の違いはなぜ生まれるのか。

このような市民の自発的・協働的な活動の地域間の差異については、近年はソーシャル・キャピタルを指標に分析されることが多い²⁾。しかしながら、人口や産業構造や文化が似ている青森県と秋田県とで、住民のソーシャル・キャピタルに決定的な違いがあるとは想定にくい。にもかかわらず、秋田県において、若者支援の活動が多数存在しているのはなぜなのか。

本研究は秋田県における若者支援団体数の多さについて、支援団体の学びという観点から探究しようとするものである。つまり、若者支援に関わる人や組織の学びが若者支援活動の活発さや団体数の多さにつながるとみている。若者支援に関わる人や組織の学びが、地域における団体の生成と持続を左右する鍵になるという立場にたつ。

しかしながら、社会教育研究では若者支援団体の生

* 弘前大学教育学部学校教育講座

Department of School Education, Faculty of Education, Hirosaki University

** 青森県立保健大学科学部社会福祉学科

Department of Social Welfare, Faculty of Health Sciences, Aomori University of Health and Welfare

***秋田県立大学（非常勤）

Part-time Lecturer, Akita Prefectural University

成と持続についてまだ十分に議論されてきていないようにみえる。例えば不登校やひきこもりに関する若者支援の研究では、社会学における研究に代表されるような、当事者が自らの経験に対してもつ意味を明らかにするエスノグラフィックな研究が主流になってきている³⁾。一方、社会教育研究では、当事者個人ではなく、支援団体や支援施設の活動内容の意義や職員の専門性を分析する研究が進められてきた⁴⁾。つまり個人の意味付与に焦点をあてる社会学的研究とは異なり、社会教育研究は、当事者が事業や施設をとおして社会参加することによる、相互的・集団的な学びとエンパワーメントの過程や方法を対象としてきた。

これら従来の研究には、既存の活動や団体を所与のものとして前提としているという共通点がある。しかし、地方や農村部などでは、そもそも若者支援活動が存在しないところもある。つまり地域に該当する活動がないゆえに、当事者は社会参加したくてもできない現実がある。また、「チーム学校」や「地域学校協働活動」が前提としているように学校と地域が連携して子どもの課題を解決する際にも、そもそも地域のサポート資源が乏しい場合には連携も成り立たない。つまり実践的にも研究的にも求められるのは、まずは地域にいかに支援活動をつくるのかという視点である。

若者支援活動の生成を明らかにする際に求められる分析視角として、大きく次の3つがある。第一に、若者に関する自発的な支援活動は自然発生的には生まれないということである。例えば阿部真大は、居場所は周囲とのコンフリクトを解決するなかで生まれるがゆえに、居場所づくりにはそれを潤滑に進める「コミュニケーター（ファシリテーター）」が必要であると指摘している⁵⁾。つまり若者支援活動が生成する際には、それを適切に進める支援者が存在していることになる。支援活動それ自体における支援者の役割とその支援方法を解明することが求められる。

第二に、活動生成の過程をメンバーや組織の学習の過程として分析することである。なぜなら、支援活動とは設立されればそれで終わりというものではなく、当事者や状況に合わせてたえず変化していくものである。つまり支援活動の生成と持続を、そこに関わる人びとや組織の学習の過程として動的に分析することが重要である。

しかし従来の研究は、地域における支援活動を所与のものとして分析することが主流であり、団体の変化や学習を分析するとしても、あくまで所与の団体での変化を分析することが多くなってきた。例えば松本

大も、福祉NPOを事例に、NPO内部におけるスタッフの相互的・組織的な学びを実践コミュニティの力動の中で分析したことがある⁶⁾。しかし、この分析も所与の団体を前提としているものであり、支援の創発の過程にまで立ち戻りながら、地域に支援が新しく生まれ維持・再生産される過程を人びとの学習の過程として動的に明らかにする必要がある。

第三に、支援活動を地域社会との関係のなかで分析することである。従来、若者支援活動については、団体内部・施設内部だけに焦点をあてた分析を行うことが多かったようだ。しかしながら支援活動が生まれ続いていることは、真空状態で行われるのではなく、外部からのさまざまな影響を受け、あるいは同時に外部に影響を与えることもある。精神障害者の支援施設として有名な「べてるの家」に関する研究では、地域社会との協力関係や信頼関係が形成される過程が検証されてきているが⁷⁾、管見では若者支援をめぐる研究ではまだ十分に行われてきていません。

以上の問題関心に基づき、本研究では、秋田県における若者支援活動の生成と持続を事例に、地域社会における若者支援の実践コミュニティ生成の過程について、そこに関わる人や組織の学習という観点から明らかにしていく。最初に、社会教育関係団体論に言及する。団体支援に関する社会教育研究は、一方では法学的な社会教育関係団体論研究として進められてきた。もう一方では青年団や婦人学級などを母体とした団体育成の学習方法としての共同学習論としての展開がある。まず次節においてこれら社会教育関係団体論と共同学習論の概念を整理する。その後で、秋田市のNPO法人KOUを取り上げる。この団体は、「あきた若者サポートステーション」の運営を受託しながら、県内全域で市民レベルでの支援団体の掘りおこしとネットワーキングに意欲的に取り組んでいる。この団体による地域における若者支援活動の生成・持続の支援について分析を行う。

(松本大)

2. 従来の社会教育関係団体支援論

社会教育関係団体支援論

社会教育の領域で団体支援を論じることは、社会教育関係団体支援論を意味する。社会教育関係団体については、社会教育法第10条から第14条にわたり、定義や統制的支配の禁止、求めに応じた助言・指導、補助金交付、報告などが定められている。従来の社会教育行政による社会教育関係団体への支援は、これらの定

めにもとづき行われている。

このような社会教育関係団体とはいかなる範囲のものかは、明確な規定がない。一般的には、地域を成立母体とする青年団、婦人会、PTA 等を指している⁸⁾。従来の社会教育行政における団体支援は、これらの団体を主な対象に、自主性の尊重のもとに力量形成などの自主的発展を支援し、組織的な活動の充実をはかるため、助言・指導や物資の援助、補助金交付などを通じて行う形態をとっていた。

しかし、多数の非営利組織・団体（NPO 法人等）が市民活動を行っている今日、社会教育行政が従来の社会教育関係団体のみに限定して関わることは許されない。法の定義からしても、これら以外も社会教育関係団体とみなしうる。たとえば、NPO 法人の中で社会教育の推進を目的にする団体もこれに含まれる。このようにして、社会教育行政は、新たな社会教育関係団体との関わりに直面している。これが、求めに応じての公正な支援につながるのであればよいが、団体の行政への依存と統制の関係をつくりだすことは、避けられなければならない。

そこであらためて、社会教育においては、なぜ社会教育関係団体を支援することに意義があるのかを問う必要がある。戦前は、青年団、婦人会等を教化団体にして国策の実現に動員するという明確な意図があった。しかし、今日においては、法の趣旨にもとづき、人びとの「自己教育・相互教育」を促すために、団体活動を奨励することに社会教育行政の役割がある。それは、「環境醸成」であるといわれてきた。団体支援もその一環に位置づけられる。にもかかわらず、従来の団体支援論は、行政による団体統制を危惧する法制論の性格が濃く、具体的な支援方法についての検討がなされてこなかった。

ゆえに、新たな団体支援論が必要となるが、いまだ今後を展望できるような団体支援論は乏しいように思われる。たとえば、青年団体に対する支援論はけっして多くはなく、それも青年の自主性を尊重するという建前で、行政施策への位置づけと青年団体の指導者としての社会教育職員および青年リーダーの養成が本音で語られる⁹⁾。また、団体支援一般については、団体の事業を通じての支援として、行政主導による事業委託や事業への補助金交付、事業共催、事業への後援名義付与、団体からの申請による事業開設が考察されているが¹⁰⁾、きわめて限定された視点となっている。

具体的な支援方法としては、助言・指導のみならず、講座・セミナーの開催等の学習機会提供や情報提

供などが考えられるが、これらの手段は行政と団体によって共有すべきものと位置づける必要がある。行政と団体、団体同士それぞれの関係から、新たな支援方法が創出されてくる可能性があるからである。このようにして、新たな団体支援論が構築されていくと考えられる。

ここで、団体による団体の支援という観点に注目することが重要である。従来はともすると、団体支援を行政による支援ととらえる傾向にあった。しかし、NPO 法人等の民間の非営利的な団体がさまざまな活動資源をもち、他の団体やボランティアを支援できるようなノウハウをもつようになつた今日、団体支援は、行政による民間団体に対する支援のみならず、民間団体同士の支援関係にも目を向けたものでなければならない。そして、民間団体間の支援を検討するにあたっても、中間支援団体、たとえば NPO を支援する NPO の存在を考慮する必要がある。

ここまでをまとめると、社会教育研究における団体支援論は、まずは行政による団体統制に焦点をあてた法制論として展開されてきた。しかし一方で、具体的な団体支援の方法については十分に議論されてきたとはいえない。中間支援 NPO のような団体間の支援も含め、社会教育としての団体支援の方法の探究が求められる。とはいえ、社会教育における団体支援の方法としては、伝統的には「共同学習」の手法が用いられることが多かった。そこで次に共同学習についてまとめる。

共同学習論

団体支援は、社会教育行政と団体の関係、また団体と団体の関係の場合に分けられる。これらの団体は、その内部においてメンバーが学び合う関係を形成しており、また他の団体との間にも学び合う関係が存在している。このような学習の方法は、社会教育の学習論では「共同学習」であるといつてもよい。

「共同学習」は、「日本の社会教育における固有の学習理論である。諸説あるが、一般的な定義としては、少人数グループによる話し合いを中心とした学習方法論であり、対等な関係の中で、生活の実態から課題をみつけ、メンバーが経験を踏まえた意見を出し合いながら解決のための方法を考え実践に移す一連の学習活動である。」¹¹⁾ この用語は、1950年代に日本青年団協議会（日青協）によってはじめて使われた。当時の青年学級法制化への反対運動において、青年たちは小集団による自主的・相互的な学習を展開した（「共同学

習運動」)。やがて青年学級振興法は制定されるが、その後の青年教育の理念と方向性を定めるために、学習理論としての共同学習論が唱えられた。この理論の提唱者は吉田昇であるといわれる。それは、教育の主体と客体の権力的な関係を否定し、対等性・平等性のもとに生活課題についての小集団による討議あるいは「話し合い」を通して、共同の力によって解決を目指すもので、デューイの合理的思考の方法をベースにしていた¹²⁾。経験主義的な問題解決学習を提起したものであった。

1950年代においては、この共同学習は学習方法として、青年団活動においてのみならず、婦人学級などでもさかんに実践された。しかし、1960年代には急速に停滞していくことになる。共同学習は、グループワークの理論にもとづく小集団による本音で話し合う学習方法であり、情緒的な仲間意識の共有を可能にし、集団活動の方法や技術としての意義を見出すことができた。しかし、グループワークの自主的かつ民主主義的な価値を十分に認識していたとはいはず、それゆえに学習運動としての組織的な運動の発展がなかった。そのうえ、学習の組織化に関わる指導性と学習内容の系統化の問題が提起されていた¹³⁾。また、心理学的な視点から、共同学習における相互作用の構造がもとで人間関係は安定し、それがかえって内部成員の相互の刺激を減退させ、相互学習は閉塞状況に陥ったとする分析もなされている¹⁴⁾。

こうして、共同学習は衰退の一途をたどったかのように見えるが、しかし1970年代においても「新しい共同学習」¹⁵⁾として注目されていた。それは、公民館を拠点にした学習実践に見られる。女性問題学習や健康問題学習についての、学習者が主体性を高める実践、あるいはそれらの社会問題を主体的にとらえる実践であった¹⁶⁾。それは、学習者と職員や助言者・講師などの学習支援者が関わるという意味での共同学習である。1950年代から1960年代にかけての共同学習が青年団活動や婦人学級の中における学習者の小集団による内在的な共同学習であったのに対し、そのような小集団を核としながら、メンバー以外の人びとと密接に関わる外在的な共同学習というべきものであった。

1980年代以降においても、共同学習は生き続け、青年問題や女性問題の学習の場面ではたびたび用いられてきた。小集団による話し合い中心の学習の方法は、いかなる社会変動や時代の変化にあっても共通の価値を有する。また、学習内容としても、現代においては従来のテーマに加えて、福祉や環境などにも焦点をあ

てるようになっている。

しかし以上のように、従来の共同学習論は、小集団による内在的あるいは外在的な共同学習を単独でとらえるものであった。松岡廣路は、これを共同学習の停滞要因とみて、学習集団同士の相互交流を通して、共同学習を複数間の相互作用の中におくことによって、その学習の原理がより実現可能なものとなる¹⁷⁾、というように共同学習原理を再解釈する。このような視点は、地域福祉教育実践グループの学習活動に注がれる。このグループは、集団による対外的な交流の場としての県社協主催の研究会に参加し、参加者を固定しないシステムのもとでグループ同士の相互交流を行うが、そこでの指摘や批判はグループ内に吸収される。このような相互交流学習を、「内的コミュニケーションの活性状態がしっかりと保たれつつ学習の展開が行われる過程」からなる「〈共同学習〉原理の発展型」ととらえる¹⁸⁾。これはいまだ仮説であり、今後の検証が必要とされるが、共同学習の定義を再考する契機となるものである。

ここまでをまとめると、社会教育における団体支援では、小集団による共同学習をもとに団体や集団を発展させていくという方法が強調されてきた。しかし、こうした従来の共同学習は、団体内部の小集団学習という枠組みが強固であり、メンバー同士の、あるいは外からの学習支援者を受け入れての「受動的な」相互学習であった。これが停滞の原因であるとすれば、外部における他の集団との相互交流はそのような枠組みを越えた「能動的な」相互学習の意義をもつといえる。つまり、いま求められる団体育成論としての共同学習とは、団体の自己育成・発展、そのための学習組織の持続を促すとともに、他団体のそれらをも促す能動的な相互学習であるといえる。以下では、事例をとおして、団体の生成・持続という点で学習がいかに作用しているのかを分析していく。

(小林建一)

3. 調査の概要

事例の概要

秋田県秋田市のNPO法人KOUとその代表である大屋みはる氏を取り上げる。KOUは、大屋氏が自身の息子の不登校を機に1998年に立ち上げた「親の会」が前身である。名古屋市出身の大屋氏は、夫の転勤とともに秋田市に移り住んだが、近くに親戚はおらず、もともと疎外感を感じていたという。そのなかで息子が不登校になる。しかし秋田では、地縁的なつながり

が強く、地域における子どもの顔や名前、家の場所が近所に知られており、子どもが不登校になるとすぐに噂が広がってしまう。それゆえ大屋氏によれば、秋田では不登校の経験を語りにくい状況が生まれている。大屋氏自身も、自分の親に息子が不登校であることを相談できなかったという。また、全国学力テストの成績が高いことで知られる秋田では、不登校の子どもには「怠け者」としてのレッテルが貼られやすい。こうして親は親としての自信を失い、孤立していく。

そこで大屋氏は、周囲に呼びかけ「親の会」を結成する。これは、一対一の傾聴や、特定の誰かが子どもや親を指導することを目指すのではなく、「複数の大人が複数の子どもを育てる」場としてつくられたものである。近所の民家の一部屋を借りて、親が話をしたり、料理をしたり、親子で遊んだりすることをおして、集団のなかでお互いを認め合うことをを目指してきた。参加する親は、たとえ自分の子どもがひきこもりの状態にあったとしても、他人の子どもや親と交流をもち、「みんながピアカウンセラー」として成長しあう活動をつくってきた。

なお、当初「親の会」に子どもが参加したところ、教育委員会から「子どもは学校に行かせるように」というクレームが入ったことがあった。親だけが集まるることを前提として社会教育施設の使用が許可されることもあったという。これを受けて大屋氏は県教育長と県知事に面談を申し込み、不登校の子どもに対する施策の改善とフリースクールの設置を要望する。こうした大屋氏の動きがきっかけとなり、秋田県では2005年に公立フリースクール「スペース・イオ」が設置されることになった。

この「親の会」は2005年にNPO法人格を取得し、「NPO法人不登校を考える親の会あきた」が設立される。2008年からは「サポートステーションあきた」(現：あきた若者サポートステーション)を受託運営している。2012年に団体名を「NPO法人KOU」に変更している。本研究の課題である県内の団体の発掘・支援については、直接的にはサポステの事業の一環として行われている。以下では、いかにして、なぜ、大屋氏が県内の団体の発掘・支援を行うようになったのかを記述する。

調査の方法

2016年8月、9月、2017年5月、9月にあきた若者サポートステーションに行き、大屋氏をはじめとする複数のスタッフにインタビュー調査を行った。また、

2017年8月には秋田県庁の若者支援担当へのインタビュー調査も実施した。
(松本大)

4. 秋田における若者支援活動の生成

なぜ県内団体の支援なのか

「親の会」を立ち上げた当初から、大屋氏には県内各地の当事者から不登校やひきこもりに関する相談が寄せられることになった。しかし、秋田県内に類似団体はないために、そうした当事者が支援活動に参加するためには、地域によっては車で何時間もかけて秋田市内の活動場所まで来なくてはいけない。かといって、その当事者が住む地域社会では「近所の目」があるために、当事者の自宅近くに活動場所があるからといって、そこに行きやすいわけではない。当事者の住む近隣自治体に、自由に選択できるくらいの複数の団体が存在する必要性を大屋氏は痛感するようになる。

大屋氏：秋田市のサポートステーションがスタートの時、秋田県内に1ヶ所しかないサポートステーションを秋田市でスタートした。それで一番最初の電話が鹿角市¹⁹⁾から入ってきたんです。どうしようって思って。秋田の方達は、相談に行くのも恥ずかしいとか、行くのも嫌だと思っている。自分の知っている人がいたら嫌。施設が近すぎるから嫌。そういうので相談に行くのが嫌だと思っている人がたくさんいる。そういう支援がいっぱいあって、あっちの町にもこっちの町にもあって、「みんな相談に行く人がいるんだって」となったらしい。自分の町が嫌だったら隣の町まで行けばいい。あるいは、運営者のタイプや支援の中身がみんな微妙に違うんですよ。自分に合いそうなところを探すことができれば。

それで大屋氏はまず、2006年に県の事業の一環で県内の若者支援活動の「マップづくり」を行うようになる。これは、県内の若者支援に関わる機関や団体の一覧を、調査者自身のコメントをつけて作るものである。2007年から2008年にかけては、文部科学省の事業で「出前フリースクール」を実施する。これはその名のとおり、県内のいくつかの自治体を会場に、体験的なフリースクールを行うというものである。

しかし当時の「マップづくり」はあくまで「調査」や「出張」であり、地域社会の現状把握やアウトドア的なサービス提供としては意味があるが、後述する「居場所セミナー」のように地域社会に活動を新しく

生み出すことを目指したものではなかった。

居場所セミナー

KOUが取り組んでいる若者支援活動の支援が「居場所ステップアップセミナー」(通称：居場所セミナー)である。もともとKOUが独自に県内の団体の支援を実施していたところ、2014年度からは県の委託事業(「居場所ステップアップ事業」)として展開してきている。

居場所セミナーは、大きく「既存の活動の支援」と「新しい活動の開拓」の2つから構成される。KOUは県内自治体をまわり、その地域に若者支援活動があるかどうか聞き取りをし、支援団体を発掘したり、新たにおこしたり、そしてその後も訪問しながら継続的に支援を行っている。主に次の内容から構成されている。

- ①若者支援活動の発掘・創出
- ②日常の活動支援
- ③スキルアップセミナー…前年度に開設した団体に対して、先進事例の紹介をしたり、団体の運営や課題について話し合ったり、現地団体のスタッフの人材育成を目指した事業
- ④情報交換会…若者支援の活動がある全ての自治体担当者、現地団体、KOU、県担当者の4者が年に1回一堂に会し、情報交換やネットワーク化を図る。
- ⑤若者自立支援セミナー…広く県民を対象に、若者の自立支援に関する理解を促進するためのセミナーを開催

これらの継続的で多彩な団体支援は特筆すべき点である。例えば「①若者支援活動の発掘・創出」は、まず若者支援活動の空白地帯となっている県内自治体に、「不登校・ひきこもりで困っている親子を支援しているところはないか」と尋ねるところから始まることが多いという。大抵は適応指導教室は紹介されるものの、それ以上の回答が得られないことが多い。そういう場合には、実際にその地域を歩き、社会福祉協議会のネットワークを手がかりに「雪だるま式」に情報を収集する。しかしそのような「調査」をしても、そもそも該当する団体が地域社会に存在しない方が多い。そうすると今度は、若者の「居場所」ではなく、高齢者や障害者の居場所づくりやサロンを実践しているところを探し、「月に1度で良いから、若者が参加できる日を作ってもらえないか」などと話をするの

だという。それで実際に、高齢者のサロンに若者の居場所スペースができたケースもある。

さらに重要なのは、活動を新しくおこしてそれで終わりではなく、活動開始後も継続的に支援していることである。その中心に位置づいているのが「②日常の活動支援」である。

「日常の活動支援」は、2016年度は10ヶ所についてのべ70回実施したという。この「日常の活動支援」がユニークなところは「一緒に活動をする」という点である。ここでいう「一緒に」というのは、現地の団体のスタッフやサポステのスタッフとが一緒ということだけではない。サポステの利用者も大屋氏らと一緒に現地の団体に行き、利用者も含めて団体間の交流をするということである。「団体への支援」というと、「助言」を思い浮かべがちだが、ここでは団体間の交流が団体への支援として考えられている。

具体的には、全員で1つのテーマについて語り合う「テーマトーク」をしたり、一緒にスポーツをしたり、鍋を食べたりと多様であるという。大屋氏は次のように語る。

大屋氏：小さい町だと総人口3,000、4,000人ですよ。同じ年代の人はどのくらいいると思いますか。そのなかのひきこもりは何人いると思いますか。小さな町になれば、町中探したって今動ける状態のひきこもりは1人が2人しかいないんですよ。でもサポステの利用者も同じくらいの人数を連れていくと、同じような境遇の人たちで話ができるわけですよね。……(サポステの利用者も連れていくことで)「あなたはこの世に1人しかいないけど、あなたと同じような境遇の人は日本中にいるんだよ」って。

大屋氏：一方的にということではないんです。サポステの利用者も一緒に行ってくれるということでは、助けてくれている。彼らが現地に行ったときには、向こうの運営者から「よく来てくれたね」と言ってもらって、大きなケーキを用意してもらったりして。そういう意味では、県内の全ての居場所が相互の乗り入れ。隣同士の町で利用者が2人3人同士だったならば、一緒にやればスポーツのイベントも出来るようになりますし。

大屋氏は、こうした支援のあり方を「共依存」や「相互乗り入れ」と呼ぶ。このようにして、現地の活動への支援は、現地の利用者やスタッフのエンパワー

メントにつながるだけではなく、サポステのスタッフや利用者のエンパワーメントにもつながっている。

ここまでみてきたように、KOUは「居場所セミナー」をとおして県内の団体の掘りおこしと持続にむけた支援をおこなっている。そしてそこでは、対象への一方的な働きかけではなく、「一緒に活動をする」ということが強調されている。では、この「一緒に活動をする」ということをはじめとするKOUにおける団体支援の方法は、どのような点で「学習」といえるのだろうか。次の節では、ひきこもり当事者に対する大屋氏の支援論をひもときながら、「一緒に活動をする」に象徴されるKOUの団体支援の方法が、地域社会における団体の生成・持続にいかに作用しているのかを具体的にみていく。

(松本大)

5. 実践コミュニティ生成をめぐる「支援」と学び

大屋氏の支援の方法は、「いろんな人をいっぱい見てきた」経験からつくられた「私たちなりの支援」である。現在、彼女たちの活動以外にも若者支援にかかる多様な資源が地域に生成しつつあり（専門的な医療、公的な相談窓口など）、それらとの「共存」を図りながら「私たちなりの支援」をつづけている。以下では、インタビューからその支援論がどのようなものであるのかについて考察する。

「スタッフ」「支援者」とはだれか—役割の流動性—

大屋氏は、若者支援活動のスタッフが何人いるのか、という問には答えづらいといふ。「毎日のように動いてる」スタッフは2-3人であるが、日常の活動にボランティア的に参加するスタッフは他にもいて日々違っているために、どの役割をしている人をスタッフとしてカウントするのかという線引きが困難であったり、「かれこれ20年になるチーム」で「いろんな人の出入り」もあり（ひきこもりの親子で活動に参加していても子どもが元気になれば「活動を抜けていく」人も、残って活動を続けていく人もいる）、市民活動特有の事情がある。ボランタリーな活動であるため、スタッフや職員というより“スタッフや支援者の役割をする人”が活動のそれぞれの局面で多様な動きをしており、その役割が流動的であることがKOUの活動の大きな特徴といえよう。

また、秋田は学生の数も多くはないため学生ボランティアといった社会資源を期待できる地域ではなく、親や当事者自身がボランティアスタッフとなって活動

を担っていくことを要請されている側面もあるという。

ひきこもり当事者への地域のまなざしと自己肯定感の回復をめざす支援

大屋氏の若者支援の経験は、秋田の地域性の中でつくられてきた。秋田の地域性として、ひきこもりは「本人の責任」「家族の責任」という意識が強く、「封建的で古い考え方」がまだ残っており、そのような考え方を内面化したひきこもり当事者の家族は、「相談に行くのも恥ずかしい」、「嫌だ」と感じていることも多く、利用者も家族も「自己肯定感」が非常に低い状態に陥っているという。ひきこもり状態からの回復のために、いかに自己肯定感を回復していくか、モチベーションをあげていくか、が当事者支援や家族支援のなかで重要と考えられている。

多様な居場所をつくる必要性

「近所の目」や地縁による「しがらみ」は、ひきこもり当事者にさまざまなマイナスの影響を及ぼしている。「動きたい」と思っても自分に最も近い地域こそがその足かせになったり、行動を委縮させたりしてしまう。そのため、自分の住む地域から少し離れた、自分を知っている人がいない地域で自由に「動く」ことができる機会や場を提供することが重要となる。ひきこもり状態であったことへの先入観で自分を評価されない、判断されない地域・空間で安心して人間関係をつくりなおしていくプロセスによって、失われた自己肯定感を回復していく。そのことを可能にするため、多様な居場所を準備しておくことが必要となる。だからこそ、県内各地に支援活動をつづけていくことが重視されている。

自己肯定感を高める相互作用

低下した自己肯定感は容易に高まるものではない。ひきこもりの状態は多様であり、定形の効果的な方法があるわけではなく、それぞれの人の状態やその人の抱える事情に応じて適切なアプローチは異なっている。彼女たちは、「一緒に動き」ながらその人の状況をとらえ、自分たちの持つ資源の中でどのようなものを組み合わせていけばよいのか考え、臨機応変に「支援を組み立て」していく。彼女たちの活動の特徴は「一緒に動く」ことであり、利用者を「見守り」ながら一緒に作業する相互作用の中で人間関係がつくられ、その積み重ねによって徐々に自己肯定感を回復していく

ことが図られる。利用者は、「あなたの能力を生かして」、できることを「手伝って」と「お願い」された役割を果たすことで「自分は役に立ったんだ」と認識することができ、「元気になって」いくという。

相互作用は、利用者に活動のスタッフとしての役割を「お願い」して、その役割を果たしてもらうという利用者を「スタッフにして」していく過程のなかにある。まずは、その本人に「合う役割」を見つけることが重要である。適切な役割を見つけるためには本人と一緒に過ごしてその状態を見極めること、一人一人の抱える事情についての情報収集や理解、配慮が重要であり、場合によってはその利用者に合う役割をつくりだすこともある。彼女たちの活動の特徴は「会う回数が多い」ことであり、こうした「一緒に動く」プロセスの中での相互作用、そこからつくれていく関係性によって自己肯定感を回復していくという。

「その人に合った支援を組み立てる」ことを支える多様な資源

人は役割を与えられ、その役割を果たそうという思いをもてれば、「動くこと」ができる。だが、その役割の内容が本人にとって重すぎては負担になってしまふため、適切なものでなければならない。こうした、利用者に役割を渡すことで関係性をつくっていく支援を行うには、その人に合った支援が組み立てられるように、多様な活動があること、その活動の中に多様な役割があることが重要である。KOUの活動の多様性はこうしたひきこもり支援から要請されたニーズから活動がつくられていった結果でもあるといえよう。場合によっては、「わざわざその子のためにイベントをつく」ったり、利用者を「引っ張り出」すための内容や誘い方に工夫をしたりする。また、「そろそろ自分で何とかしたいなあ」という状態の人には、自分の意思で選択して参加することができれば非常に効果的になる。そのような状態になるまで丁寧にかかわりつづけていくが、そのための資源の充実を図ることが活動内容を豊かにしていくことにもつながっている。

〈市民的専門性〉としての支援のノウハウ

彼女たちは、自分たちは何らかの専門職ではなく、「近所のおばちゃん的な」かかわりかたをするという。例えば、家族内に外に相談することを嫌がる家族がいる場合には、通りすがりの「おばちゃん」のように偶然を装って当事者に接触して何気ない会話をしながら自分の情報を開示し、当事者に「自分の味方」と思っ

てもらえるように働きかける。こうした接触を繰り返すうちに当事者が集まりに出てくることができるようになっていくという。相談や訪問活動をするソーシャルワーカー的な働きをしながら、彼女たちはそういう専門職ではない立場から当事者や家族にかかわりつづける。こうした支援方法や関係性をつくることでひきこもりからの回復へと導いていくノウハウは、〈市民的専門性〉（「政府・行政、市場セクターとは異なるNPO等のサードセクター（市民セクター）組織が有する、問題解決型の知識や技術のこと²⁰⁾」）であるといえよう。

活動への参加による利用者の変化

こうしたひきこもり支援活動によって、利用者はどのように変化するのか。筆者らは利用者への調査をまだ行っていないため、本人自身がどう認識しているかはわからない。大屋氏が支援者の立場から指摘することは、「みんなの行動範囲が広がった」ことである。「ひきこもり状態」のときの行動範囲は限られたものであるが、「居場所セミナー」のなかで県内各地の訪問活動に参加することで、「伸び伸び」行動することができ、そこでの相互作用で自己肯定感を得ていくこと、さらには、離れた地域の求人情報に対して応募してみる気持ちになったり、「田んぼと畠」ばかりの地域に行ってその地域の農業について自分が「働く」という意識で見るようになったりしていく。なお、以下のトランスクリプトにおける＊はインタビュアーを表す。

大屋氏：みんなの行動半径が広がったっていうこととか。意外とみんな結構地名知らないんですね。羽後町ってどこにあるか、八峰町ってどこにあるか、意外と知らなかつたりとか。知らない町で伸び伸び歩かせることができたっていうことかなって。その知らない場所に突然私が連れて行って、その知らない人にいっぱい褒めてもらって良い気持ちで帰ってきたとかね。そういう体験、ここにいる子たちは自己肯定感が低いところがあって、自分自身が役に立つ、社会の役に立つ人間になるとかって自分自身思えていないところが結構あるのと、もう一つ、他己肯定感、他人の肯定感。自分自身の肯定感も低いけども、他人に対する肯定感も低いんですね。で、そこで、他人と関わるけど、安心して関われる。こんだけ難儀な地方で、居場所作って続けてくれてる人たちと関わることによって、この世の中っていい人いるんだなって。

*：それはやっぱり他の活動との交流を通してからこそですよね。

大屋氏：それとか、サポートステーションってね、就労支援でね、求人の情報が、例えば秋田の子が、由利本荘の求人っていいたら「遠い」って思うかもしれないけども、由利本荘の社協の事業に連れて行ってたとかね、「もう1つ遠いにかほにも行ってたじゃん」とて、「にかほ行くときに途中で通ったあの会社だよ」とて言ったりすると、「ああそうか」とて言って応募してくれたり。近さを感じてくれたり。そういうことってあったと思う。

支援する側とされる側の「対等な関係」—活動内の役割の流動性—

大屋氏は、活動内の人間関係が対等であることを強く意識している。KOUは「親の会」からスタートしているが、当時からの「複数の大人が複数の子どもを育てる」活動のなかで、親同士のかかわり、親と自分の子以外の子とののかかわり、自分の親以外の親と子どもののかかわり、子ども同士のかかわりなど、ひきこもった状態から少し進んだ人間関係をつくりはじめることができる。親子関係はともすれば上下関係にも陥ってしまいがちだが、「ほかの子」とかかわることで、親は対等な人間関係のありかた、自分の子どもに「一人の人として接すること」を学び取っていく。そうした「いろいろ育ちあっていく」過程で、関係を積み重ね、支援する側とされる側の対等な関係がめざされていく。その対等性は、親が「自分の子が行けない理由をこの子から学びとれる」ことで、「この子」が実は「あなたにとっての支援者」でもある、ととらえていくことのなかにある。

若者支援だけでなく、さまざまな支援の現場において、支援する／される立場で「対等な関係」を築くことは容易ではない。大屋氏は活動の中で「私はできない、助けてって平気で言ってるだけだね」とい、周囲に助けを求めつづけている。支援される側の人々スタッフが支えられたり、スタッフとしての役割を果たそうとすることで支援される側から支援する側に立つといった流動性がKOUの活動にあり、こうした側面も「対等な関係」を築くことに関係していると思われる。

「一緒に動く」なかでその関係の築きかたを支援する側も学び取っていくといった側面は、KOUが秋田県内各地で行っている若者支援活動の発掘・創出や日常の活動支援の中に引き継がれている。

日常の活動支援と共同学習

県内各地で行っている日常の活動支援は、対等な立場で「一緒に」活動することを通して行われる。県内のそれぞれの地域にいる活動のキーパーソンは、必ずしも親ではなく、社会福祉協議会の関係者であったり専門職（保健師やヘルパーなど）であったり、若者支援に特化した専門職というわけではない。支援者のスキルアップのために、「傾聴だけではダメですよ」、「聞いているだけだったら今苦しいまんま継続してしまいますよ」、「できれば苦しい状態から抜け出れるように」、「次のステップも考え」していくことを考えたり、「アサーティブコミュニケーション」で「支援者側も本人にとっても両者にとって受け入れやすいようなものを提案していきながら、一緒に上がっていく」ことをめざしていく。そういった場には、活動を支える支援者だけでなく、行政の担当者も同席するように設定し、彼女たちのもつ〈市民的専門性〉を伝えていく。

こうした関係性は、共同学習としての側面もある。KOUの若者支援の経験によって培われた支援方法は、支援する／される側の対等な関係性を築くノウハウであり、共同学習におけるファシリテーターの方法論として、検討しうるのではないだろうか。

地域社会への働きかけ

ひきこもり状態の人や家族への地域住民の先入観をいかに取り除いていくかは大きな課題である。地域の人間関係は、人々を支えもするが、人の活動を制限する何がしかとして機能することも多い。KOUの活動自体、「しがらみ」のない大屋氏だからこそ可能だった活動という側面もある。

秋田は「優秀な人は都会へ行ってしまう」という地域性もある。一方、ひきこもり状態の人は、「ここにいる」、この地域にいる人であり、「町の担い手」でもあり、その役割を期待できる存在でもある。大屋氏は、ひきこもり状態の人へのまなざしを、こうした存在であることの認識へと変化させるような地域への働きかけを日々の活動で行っている。

例えば、日常の活動支援のイベントに、単に集まって話をするだけでなく、防災にからめた意味づけをして、イベントの参加募集や活動報告などの情報を広報誌を通して地域住民に伝えていくといった、肯定的な「イメージをばらまく」こと、「世間へのアピール」を意識的に行っている。こういった活動の成果は「まだまだ」見えてきてはいないが、大屋氏の働きかけに

「のっかってくれる」社会福祉協議会なども増えつつあるという。

実践コミュニティ生成のための「支援」

大屋氏へのインタビューをもとに、秋田の地域性を背景とした若者支援のありようについて述べてきた。大屋氏のチャレンジングな格闘は、秋田の地域性そのものへの働きかけであるといえるかもしれない。彼女は最近「疲れてきた」と漏らしながらも「誰かと約束しちゃうと、動けるんですよ」という。まさに他者と関係をつくることによって自分の役割を果たす、というKOUの活動の核になる状況に身を置きながら精力的に活動をつづけている。

若者支援活動の生成過程としてKOUの活動を見ると、自然発生的ではなく、問題意識を持った人（大屋氏）が存在し、その活動は本人やほかの支援者らと「一緒に動く」中で相互関係を持ち、それが組織の学習過程となっている。そして、秋田の地域性を背景とした「ひきこもり」へのまなざしのなかで、地域のキーパーソンになる人を探し、働きかけ、相互関係を持つ中で、徐々に信頼関係を醸成していっている。

こうしたプロセスを学習の過程として分析しようとすれば、KOUの若者支援の活動は、多様な関係性のなかでの回復がめざされたものであり、多様な関係性の相互作用の過程であり、それは、活動にかかわる人々の共同学習であったともいえよう。

KOUの活動は、秋田の地域性を背景につくられてきたものであり、その歴史は支援活動と地域社会との関係をあらわしてもいる。「古い」地域性も残っているが、少しずつ変化し始めている兆しもある。超高齢社会のなかで、高齢者の孤立（ひきこもり）も社会問題化しつつある社会において、社会における関係性をつくりなおすKOUで培われた〈市民的専門性〉はさまざまな場面で生かされる可能性もある。

（廣森直子）

6. まとめにかえて

本研究は、秋田県における若者支援団体数の多さから出発し、若者支援に関わる人や組織の学びが地域における団体の生成と持続を左右する鍵になるとみなしてきました。本研究で整理したように、秋田県において若者支援活動が多い理由については、直接的にはNPO法人KOUによる「居場所セミナー」を中心とした継続的で重層的な支援が関係しているといえる。この

「居場所セミナー」とは、KOUによる県内全域にわたる調査とアウトリーチの過程であるだけではなく、「一緒に活動を行う」というKOUと現地団体との共同作業の過程である。この共同作業はKOUと現地団体とが話し合いをとおして課題解決のための方法を考えるという点で「共同学習」の過程といってよい。つまり本研究の事例は、ある種の「共同学習」が地域社会における団体の生成と持続に作用することを示唆している。では、どのような共同学習なのだろうか。

第一に、「団体同士」の共同学習であった。松岡廣路が指摘するような学習集団同士の相互交流としての共同学習である。従来の団体支援論は、「職員（支援者）対団体」「団体内のメンバー同士」などの「個と集団」もしくは「個と個」の関係を前提にすることが多かったといえる。しかし本事例が示すのは、団体間の関係をつくるという、利用者もスタッフも全て含んだ団体同士の水平的で越境的な学習が、団体の生成や持続に効果的であるということである。そしてそうした団体同士の相互作用が生む多様な関係性のなかで、相互の団体の生成や発展が促されるだけではなく、若者当事者の回復がめざされている。

第二に、「一緒に活動を行う」という共同学習である。本事例の場合、団体同士が一緒に活動を行うということは、地域に当事者の絶対数が少なく地域における偏見も大きいことへの対応策のなかで生まれたものであった。この「一緒に活動を行う」共同学習においては、利用者や現地団体が一方的に支援を受ける存在ではなく、利用者や現地団体も「支援する側」としての役割が与えられ、「支援する団体・人」と「支援される団体・人」とが流動的に立ち位置を変えながら対等な関係のなかで一緒に活動をおこなっているということが重要である。このような流動的な役割による共同作業が現地団体や利用者の自己肯定感を高めている。このように本事例は、団体同士が一緒に実践を行うことによる相互交流が若者支援団体の生成・持続に有効であることを示唆している。

第三に、このような団体同士の「一緒に活動を行う」共同学習が一過性のものではなく継続的に行われていることも重要である。これを可能にしているのは、KOUによる広範で継続的なアウトリーチである。

第四に、「支援者同士のつながり」をつくるという点での共同学習である。本事例は、「居場所セミナー」をとおして、KOUを中心として若者支援活動の支援者やキーパーソンとが点と点でつながっていったことを示している。ここでは「自治体職員と支援者」では

なく、あくまで支援の当事者としての「支援者同士」という点が重要である。若者支援活動の生成・持続には、支援の当事者としての「支援者同士の共同学習」が生起するような仕掛けをすることが有効であるといえよう。

第五に、団体同士の相互エンパワーメントにつながる共同学習の重要性である。本事例の場合、団体同士が「一緒に活動を行う」ことで交流することが、それぞれの団体やその利用者の学びや力量形成につながっていたということが重要であったと思われる。興味深いのは、本事例の場合、当事者としての親以外の市民の支援者が構成する団体が含まれているということである。例えば社会教育におけるネットワークづくりの実践としては、「貝塚子育てネットワークの会」が有名である。これは「母親を中心とする親の自助組織としての子育てネットワークとして長い歴史をもつ」ものであり、「学習をキーワードに、親の主体性を引き出し、尊重しつつ、当事者たちによって継承されてきた」ものである²¹⁾。これに対してKOUの場合は、親だけではなく、社会福祉協議会関係者や若者支援とは関係のない活動をしている市民など、「当事者」とは離れた市民を含んでいるのが特徴である。しかし、こうした広い意味で若者支援に関心をもつ者やステークホルダーをKOUがつなぎあわせることで、彼らの学習が生まれ、当事者ではなくても「支援者」として活動が創発されている。このように地域における活動の生成・持続には、団体同士が学びあい高めあう相互的エンパワーメントの支援が必要であるといえる。

(松本大)

付記

本研究はJSPS科研費17K04601の助成を受けたものである。

注

- 1) 「スペース・イオ」については、工藤正孝ほか「不登校・引きこもり児童生徒への新たな教育の場の提供—県立高等学校内に開設されたスペース・イオの歩みとその検討—」『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要』第37号、2015年を参照のこと。
- 2) 例えば、内閣府国民生活局『ソーシャル・キャピタル—豊かな人間関係の構築と市民活動の好循環を求めて—』独立行政法人国立印刷局、2003年。

- 3) 例えば、石川良子『ひきこもりの〈ゴール〉—「就労」でもなく「対人関係」でもなく—』青弓社、2007年。
- 4) 例えば、日本社会教育学会編『子ども・若者支援と社会教育』東洋館出版社、2017年や、野村卓「食と農の体験をとおした青少年(不登校・NEET)の自立支援と就業機会』日本社会教育学会編『社会的排除と社会教育』東洋館出版社、2006年。
- 5) 阿部真大『居場所の社会学—生きづらさを超えて—』日本経済新聞出版社、2011年。
- 6) 松本大「実践コミュニティの構築過程—NPOにおける学びの条件—」日本社会教育学会編『NPOと社会教育(日本の社会教育 第51集)』東洋館出版社、2007年。
- 7) 浮ヶ谷幸代『ケアと共同性の人類学—北海道浦河赤十字病院精神科から地域へ—』生活書院、2009年。
- 8) 国生寿「社会教育関係団体」社会教育・生涯学習辞典編集委員会編『社会教育・生涯学習辞典』朝倉書店、2012年、p.243。
- 9) この例として、由利忠四郎『青年団体の組織と運営』日常出版、1989年、pp.217-239。この著作は、秋田県における青年団体活動の自らの体験と文献・資料にもとづいて考察したものである。
- 10) 的野信一「団体援助の特徴(類型)と課題」木全力夫・則武辰夫編著『社会教育計画の理論と実践』東洋館出版社、2003年、pp.167-183。
- 11) 矢口悦子「共同学習」社会教育・生涯学習辞典編集委員会編『社会教育・生涯学習辞典』朝倉書店、2012年、p.111。
- 12) 同上、p.111。
- 13) 片岡了・辻智子「共同学習・生活記録」日本社会教育学会編『成人の学習と生涯学習の組織化』講座現代社会教育の理論Ⅲ、東洋館出版社、2004年、p.111。
- 14) 松岡廣路『生涯学習論の探求—交流・解放・ネットワーク—』学文社、2006年、p.202。
- 15) 矢口、前掲11)、p.111。
- 16) 千野陽一監修、社会教育推進全国協議会編『現代日本の社会教育—社会教育運動の展開—(増補版)』エイデル研究所、2015年、pp.125-129。
- 17) 松岡、前掲14)、p.207。
- 18) 同上、pp.214-217。
- 19) 青森県と秋田県との県境に位置する。
- 20) 櫻井常矢「市民的専門性」社会教育・生涯学習辞典編集委員会編『社会教育・生涯学習辞典』朝倉書店、2012年、p.238。
- 21) 村田和子「社会教育: 公民館活動からみたネットワーク—古い歴史がある社会教育分野でのネットワークと現状—」牧里毎治・山野則子編『児童福祉の地域ネットワーク』相川書房、2009年、p.79。

(2018. 1. 15 受理)